



19東建第 74 号
平成19年 4 月25日

国土交通省道路局長 殿

東栄町長 森 田 昭 夫



中期的な計画の作成にあたっての意見について(提出)

平成19年4月2日付けで依頼のありました標記の意見について別紙のとおり提出させていただきます。

中期的な計画の作成にあたっての意見

私たちの住む東栄町は、123 平方キロメートルという広い地域に約 4,400 人が点在して住んでいますが、集落と集落をつなぐ道路として、国道は一般国道 151 号と歩道のない 1 車線の、軽自動車さえがすれ違えないところが多くある、473 号がそれぞれ東西南北に走っており、人間にたとえるなら一番重要な動脈の役割を果たしています。毛細血管に当たる道路は県道や町道であります、その道路の 1 本 1 本が山間地域で暮らす住民にとっては重要な生活道路であり、ひとたび災害が起きますと迂回路はありませんので、病院に行きたくても行けない、食料の確保もできないという生活する上でなくてはならない大事な道であります。

私たちの地域には道づくりという制度が残っていて、町内上げて、出役できる家庭は年 1 回は必ず、また学校や職場、スポーツなどのグループ、団体も草刈や空き缶拾い、側溝の清掃など行って大事に、大事に使っています。

このような地域でありますので、行政に対する住民の道路整備の要望や期待は非常に高く、また安心して生活するためには道路改良等の要求は尤もであると思います。

おかげをもちまして、国・県をはじめとする関係者の皆様のご理解で少しずつではありますが、国道 151 号をはじめとして整備を進めていただいています。

しかしながら、近年の道路特定財源の一般財源化に始まり、道路公団民営化問題、費用対効果だけで語られる改良・開設の問題等、道路行政は、「公共工事はこれ以上行わないほうがよい」とも取れる発言を耳にし、国・県の道路関係予算は縮減の一途であり、非常に厳しいと聞きます。

公共工事、特に道路の工事は、税金を多く支払った都会の人たちのためにだけでなく、農村や山村など山間地域まで均衡に国土開発してこそ交流を促進し、若い人たちが住める環境を整え、耕作放棄された農地や森林が再び活力を取り戻し、農山村は蘇り、都市の生活者など国民すべてが享受できるものであります。

都会では、10～15 分自動車で行けば日常の買い物や、病院に行くことができます。しかしながら、山間地域では、1 本しかない国道を 1 時間も車で走らないと診療所に行くことすらできない地域が広く点在しています。

道路が整備されている都市の交通システムを見直し、山間地域に安心して人の住める道路整備を今以上に推進して、均衡ある国土開発と交流を促進していくことが何より重要であると考えております。

以上、私の意見とさせていただきます。

愛知県北設楽郡東栄町長 森田 昭夫

